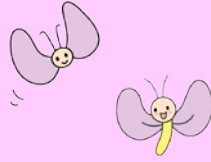


自動販売機



設置場所提供のお願い



自動販売機の設置が 地域福祉の推進に つながります！

世田谷区社会福祉協議会（世田谷区社協）では、“地域貢献型自動販売機（自販機）”の設置に取り組んでいます。

自販機の売上の一部は、世田谷区社協の行う地域福祉活動に役立てられます。

設置にご協力いただくことで、地域福祉の推進につながります。

費用のご負担は一切ありません。
自販機の設置場所の提供を通して、地域福祉の推進にご協力をお願いします。



世田谷区社協キャラクター
ココロ

設置費用0円

電気代の負担もありません

世田谷区社協では、地域福祉の推進に向けて、さまざまな住民活動を支援しています。（一例）

地域の仲間づくりの活動

地域に住む高齢者や障害のある方、子育て中の方の交流の場として、「ふれあい・いきいきサロン」「支えあいミニデイ」「子育てサロン」の活動の支援を行っています。



住民同士の 家事や外出のお手伝い



日常生活に支障があってお困りの方の自宅等に「ふれあいサービス」の協力会員を派遣し、家事や外出同行など、必要なお手伝いをします。

子ども食堂の支援

共働き家庭やひとり親家庭など、遅くまでひとりで過ごす子どもたちが安心して過ごせる居場所として、食事の提供等を行う『子ども食堂』の活動を支援しています。



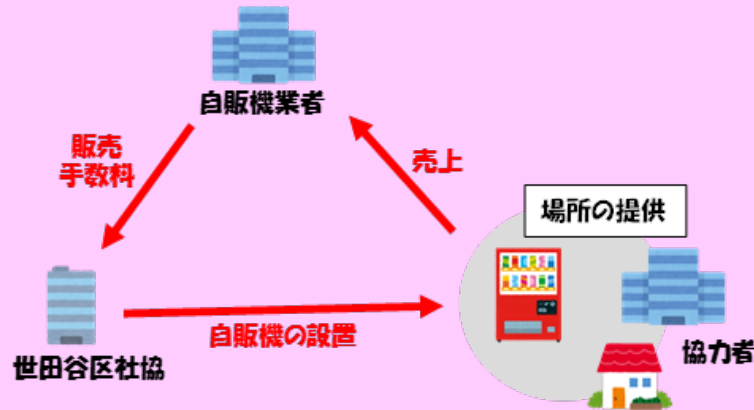


地域貢献型自販機 Q&A



なぜ自販機を設置すると世田谷区社協に協力できるの？

地域貢献型自販機を設置すると、自販機の売上が、社協が契約する自販機業者に入ります。その売上の一部が販売手数料として、社協の収入になります。社協が収入した販売手数料の一部を地域福祉活動の財源として活用していきます。



協力者は、なにをすればいいの？

協力者の方には、場所の提供をお願いしています。



自販機の電気代は誰が負担するの？

世田谷区社協が負担します。一度、協力者様に立て替えてお支払いいただき、のちほど世田谷区社協から協力者様にお支払いします。



ペットボトルや空き缶などのごみはどうなるの？

社協が契約する自販機業者がごみ箱を設置し、定期的に回収に伺います。ごみが多く、溢れてしまう場合等は、ご相談ください。自販機業者に連絡し、回収頻度の調整を行います。



災害時に対応した自販機を置くことはできるの？

災害対応型自販機（災害時に無料で中の飲料を取り出せるもの）も設置できます。詳しい要件はお問合せください。



設置までの流れは？

- ① 問合せ先までご連絡ください。
- ② 現地確認を行います。（世田谷区社協の職員と自販機業者が伺います。）
- ③ 立地や設備等を考慮し、自販機を設置できるかどうかの判断を行います。
- ④ 自販機機器の手配、（必要により）電気設備工事
- ⑤ 設置

※現地確認～設置まで、1か月～1か月半程度かかります。



●問合せ先●

社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会
 企画総務課 企画総務係 自販機担当まで
 電話：5429-2208 FAX：5429-2204

